

令和4年度 第3回 帯広市地域包括支援センター運営協議会議事概要

日 時 令和5年2月28日(火) 19:00~20:10

方 法 Web会議Zoomミーティング

出席者 井出委員、佐藤委員、杉野委員、鈴木委員、但木委員、野尻委員、長谷川委員（五十音順）
事務局

（地域福祉課）永田課長、宮腰課長補佐、中山課長補佐、西端係長、北野主査、
稲場主任、小沢主任、鈴江主任補、黒沼主任補

（介護高齢福祉課）佐藤課長、野原主幹、高橋課長補佐

1. 開 会 （19:00~）

会議の成立について、委員8名中7名の出席があり、「帯広市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第6条第2項により成立していることを事務局より報告。

委員の交代について、鬼崎委員が退任され、それに伴い、長谷川委員が就任された旨を報告。

2. 議 題

（1）帯広市地域包括支援センター運営協議会所掌分 （19:05~）

報告事項1 指定介護予防支援事業所等の一部を委託する居宅介護支援事業所の選定

資料に基づき、前回報告時からの変更部分について、事務局より説明した。

報告事項2 地域包括支援センター人員体制

資料に基づき、前回報告時からの変更部分について、事務局より報告した。

報告事項3 地域包括支援センター実績報告

資料に基づき、今年度の4月から12月までの実績報告について、事務局より報告した。

報告事項4 地域包括支援センターの評価指標を活用した業務チェックシート（国評価）

資料に基づき、国が実施する地域包括支援センターの運営状況調査の結果について報告した。

報告事項5 令和3年度帯広市地域包括支援センター事業評価について（市独自評価）

資料に基づき、帯広市が実施する地域包括支援センターの事業評価結果（令和3年度分）について報告した。

(質疑・応答)

委員：報告事項3 4ページ、2 権利擁護（1）相談件数において、対応困難な課題に関する相談件数が増加しているが、コロナの状況も含め何か特徴はあるか。

事務局：5ページ、2 権利擁護（3）対応困難事例にもあるように、様々な課題が複合的、複雑化しているケースの相談が多く寄せられている。

協議事項 令和5年度地域包括支援センター事業実施方針（案）

令和4年度から5年度の主な変更部分について説明した。

(質疑・応答)

委員：介護支援専門員連絡協議会（以下、「ケアマネ連協」という）としても、地域包括支援センターの事業方針や実施内容については、実績報告など受けながらしっかり連携を組めるよう内容をケアマネ連協や現場レベルにも伝えていきたい。地域包括支援センターとは、困難事例、複合的に課題を抱えている利用者や家庭について、日常的に共有している。日常的な関わりをたどっていくと、このような方針の基に地域包括支援センターが機能しており、それを頼りに少しでも利用者のよりよい生活のために地域包括支援センターと連携を図っていく必要があると考える。

委員：大雪の日に自宅近くで、独居の高齢者を保護した出来事があった。最終的には、情報を伝え地域包括支援センターにつないだ。身近にも地域包括支援センターにつながることを実感した。事業方針を活かしながら、新年度の事業に取り組んでいただきたい。

(2) 地域密着型サービス運営委員会所掌分（19：35～） ※別途議事録作成

(3) その他（20：05）

事務局より、次回の開催日程は5月下旬を予定していることを連絡。

3. 閉会（20：10）